

環境に係る情報協議会

国営かんがい排水事業 新更別地区

1. 環境に対する考え方

《農村環境の現状と課題》（更別村「田園環境整備マスタープラン」より）

【現状】

村内の河川は、概ね南北方向に緩やかに猿別川に合流し、十勝川を経て太平洋に注がれている。

一部に原生林をとどめる地域もあり自然環境保全地区として周辺用地を購入し環境保全に努めている。

【課題】

農村空間を活用して地域に根差した個性的な環境づくりが課題となっている。

《環境保全の基本的考え方》（更別村「田園環境整備マスタープラン」より）

- ・農村景観・水辺景観の保全、農村集落景観の整備・創造。
- ・親水機能・景観性を保持。
- ・自然生態系や自然浄化力の維持に配慮。
- ・自然と共生した農業基盤整備事業を展開。

2. 環境配慮方針

《基本方針》

本地区は、十勝総合振興局管内の南部に位置し、畑作を主体とした農業地帯であり、西部に日高山脈を望み平坦地に広がる畑と耕地防風林が農村景観を形成している。

地区の周辺には北海道自然環境等保全条例に基づき指定された学術自然保護地区が存在するほか、北海道文化財保護条例で指定されている天然記念物が自生するなど、自然豊かな環境となっている。

本事業においては、更別村の田園環境整備マスタープラン等との整合を図り、生態系や景観との調和に配慮する。

《取組内容》

(1) 生態系への配慮

- ・排水路に設置する落差工は水面落差を低減させた形式とし、回遊魚の移動が可能となるよう配慮する。
- ・排水路に隣接する防風林内の植生に配慮し、排水路整備に伴う地下水位低下抑制対策を行い、林内の乾燥化を抑制する。
- ・新設する排水路が防風林を横断する区間があることから、伐採範囲を最小限にする。また、工事実施前に希少在来植物の目視調査を行い生育が確認された場合は、工事区域外の生育に適した場所へ移植する。
- ・魚類の生息環境に配慮するため、工事の実施に当たっては、沈殿・ろ過等の濁水処理施設を設置し、濁水流出を防止する。

(2) 景観への配慮

- ・排水路法面に自然繊維シートを施工し、現況植生の早期回復を行い、農村景観との調和を図る。